

＜勤務条件＞	
任用期間	令和8年6月10日から令和8年9月25日まで
勤務時間	午前9時00分 から 午後3時30分 （休憩時間 正午 から 午後1時） ※ 業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	月10日勤務 ※原則として週3日程度勤務
休日	週休日：土曜日及び日曜日
給与	日額6,740円
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当が支給されます。
休暇	年次有給休暇4日を付与します。 夏季休暇3日（有給）を付与します。
社会保険	加入となりません。 （健康保険及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となりません。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は翌月15日（末日締め） (2) いわき市服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。